

# 2019年度(第47回)山口県アマチュアゴルフ選手権予選競技 兼(第7回)山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権予選競技 競技規定

1. 主催 中国ゴルフ連盟、山口県体育協会、山口県ゴルフ協会
2. 開催日 **2019年4月11日(木) 全会場 セルフ** 下記3会場、どの会場でもエントリーできます。  
開催コース 美和ゴルフクラブ・山口レインボーヒルズ(泉水原GC)・朝陽カントリークラブ  
※予備日 美和GC:15日(月)、山口レインボー(泉水原)・朝陽CC:16日(火)
3. 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
4. 競技方法 18ホールストロークプレー  
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、荒天等により終了できなかった場合は競技を予備日に延期する。
5. 参加資格 JGA/USGA ハンディキャップインデックスを取得者している山口県ゴルフ協会加盟クラブ正会員、および山口県ゴルフ協会の競技登録者で、その最新ハンディキャップインデックスが12.0以上のアマチュアゴルファー。  
ただし、山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技への参加資格は、平成6年(1994年)12月31日以前に誕生した者とする。
- 注1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。  
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき  
②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき

## 6. 各競技の決勝出場者等

○予選通過者数: 山口県アマチュアゴルフ選手権・山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権とも、決勝競技の参加定員は168名とし、その定員数から決勝シード選手の参加人員を減じた数を予選通過人数とする。その予選通過人数に、予選当日の各会場の参加者比率を乗じた人員を、当該会場の予選通過者数とする。同グロスの場合は、マッチングスコアカード方式により順位を決定する。ただし、予選通過者が決勝競技への出場を辞退した場合、各会場ごとに決勝前日の正午までは繰り上げを行なう。

### ★ 山口県アマチュアゴルフ選手権競技

- ① 予選通過者
- ② 決勝シード選手
  - ・「日本アマチュアゴルフ選手権競技」歴代優勝者
  - ・「中国アマチュアゴルフ選手権競技」過去10年の優勝者
  - ・「山口県アマチュアゴルフ選手権競技」過去5年の優勝者
  - ・前年度「山口県アマチュアゴルフ選手権決勝競技」上位5位タイ
  - ・前年度「山口県ミッドアマチュア選手権決勝競技」上位3位タイ
  - ・前年度「山口県オープンゴルフ選手権決勝競技」アマチュアの部 上位3位タイ
  - ・前年度夏季「山口県ジュニアゴルフ選手権」高校生の部男子上位3位タイ(2019年4月1日現在満17歳までの者)
  - ・前年度中国アマチュアゴルフ選手権競技・決勝最終日の出場者で、4日間(最終日まで)ラウンドした者
  - ・当年の中国アマチュアゴルフ選手権のシードを持つ者、日本アマチュアゴルフ選手権のシードを持つ者

山口県アマチュアゴルフ選手権予選当日の通過者(予選翌日以降の繰り上げによる決勝進出者を除く)、および決勝シード選手のうち、2019年度(第23回)山口県民ゴルフ大会の参加有資格者には、当該競技の2次予選(9月26日)への出場資格を与える。なお、繰り上げによりアマ決勝に出場した者が中国アマの出場資格を得た場合、1次予選を免除し、2次予選への出場資格を与える(1次予選にエントリーしていた場合は参加料を返金する)。県民2次予選参加有資格者には、7月中旬に参加申込書を郵送する。出場を希望する者は、2次予選会場を選択し、参加申し込みをお願いします。

### ★ 山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技

- ① 予選通過者
- ② 決勝シード選手
  - ・「日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技」歴代優勝者
  - ・「中国ミッドアマチュアゴルフ選手権競技」過去10年の優勝者
  - ・「山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技」過去5年の優勝者
  - ・前年度「山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技」の上位5位タイ
  - ・前年度「山口県アマチュアゴルフ選手権競技」の上位3位タイ(年齢基準を満たす場合)
  - ・前年度「山口県シニアゴルフ選手権競技」優勝者
  - ・前年度「中国ミッドアマチュアゴルフ選手権」上位30位タイまでの者
  - ・当年の中国ミッドアマチュアゴルフ選手権のシードを持つ者、日本ミッドアマチュアゴルフ選手権のシードを持つ者

※ アマ・ミッドアマのいずれか一方の決勝シードを持った選手が予選に出場してもシードを失わないものとし、シード取得競技の予選通過者数からは除外する。両競技の決勝シードを持った選手が予選に出場した場合、両競技のシードを放棄したとみなす。25歳未満のアマ決勝のシードを持った選手が予選に出場した場合、アマ決勝のシードを放棄したとみなす。

7. 参加料 5,000円 全員に記念品を贈る。(締切日以降に参加取り消し(欠場)の場合は、いかなる理由であれ参加料は返金しない)
8. 競技費 競技日・公式練習日とも開催クラブ会員並み扱い。利用料は半額  
※競技助成金として、競技当日のプレー費の一部(2,000円)を主催者が負担する。
9. 申込方法 加盟クラブ会員は所属クラブを通じて、YGA競技登録者は直接、山口県ゴルフ協会へ所定の申込書に必要事項を記入のうえ申し込む。申込者には、直接、参加料の請求書(コンビニ決済用)を送付するので、最寄りのコンビニにて納入のこと。申し込みは、参加料の納入をもってエントリーを完了したものとみなす。申し込み期間は2月12日(火)9時~3月12日(火)17時。ただし、各会場とも先着順で受け付け、締め切り日前であっても定員(1会場184名)になりしだい締め切りとする。定員となった会場での参加を希望するものは、会場ごとにウェイティングを受け付ける。ウェイティングの締め切りは申し込みの締切日と同日とする。締切日以降の会場の変更は認めない。
10. 練習日 3月13日(水)から4月10日(水)までの土・祝日を除いた日とする。(休場日等の詳細は、各クラブへお問い合わせください)
11. その他 各決勝競技についての詳細は、各決勝競技の競技規定を参照。 以上

#### ※個人情報に関する同意内容:

参加希望者は、本競技に参加するにあたり、当協会が参加申込書により取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、あらかじめ同意することを要する。

(1)第47回山口県アマチュアゴルフ選手権・第7回山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権(以下選手権と称する)の参加資格と審査。

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組み合わせ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)、その他選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じそのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。

#### ※肖像権に関する同意内容:

参加希望者は、本競技に参加するにあたり、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは山口県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の記録媒体による収録物、複製品あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を山口県ゴルフ協会に譲渡することを、あらかじめ承諾することを要する。